

中野区財産価格審議会委員の委嘱について

中野区財産価格審議会条例第3条の規定に基づき、財産価格審議会委員の委嘱を行った。

記

1 委嘱した委員(五十音順)

(1) 安藤敏朗(あんどう としろう) (再任)

・東京都中野都税事務所長

(2) 岩下剛佳(いわした たかよし) (再任)

・不動産鑑定士(公益財団法人東京都不動産鑑定士協会)

(3) 神田直樹(かんだ なおき) (再任)

・不動産鑑定士(公益財団法人東京都不動産鑑定士協会)

この他、区長が指定する職員として、副区長及び総務部長を指定した。

2 委嘱期間

令和4年(2022年)6月1日から令和6年(2024年)5月31日まで

3 任期

2年

4 委嘱内容(職務内容)

中野区財産価格審議会条例第2条に規定する事項について、評定し答申する。

(1) 不動産及びその従物の価格の評定

(2) 前号のほか、区長が必要と認めるものの価格の評定